

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	あすか製薬株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	(03) 5484 - 8361 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 市川 学
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	(03) 5484 - 8361 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 市川 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期 連結累計期間	第101期 第1四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	13,991	13,714	52,542
経常利益 (百万円)	969	987	1,715
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	563	739	649
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	277	966	267
純資産額 (百万円)	42,230	42,273	41,573
総資産額 (百万円)	84,256	80,166	80,239
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.96	26.09	22.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.1	52.7	51.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同期から2億7千7百万円減少し、137億1千4百万円（前年同期比2.0%減）の減収となりました。利益面につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて営業活動の自粛等に伴う経費減少があり、営業利益8億9千8百万円（前年同期比7.2%増）、経常利益9億8千7百万円（前年同期比1.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益7億3千9百万円（前年同期比31.1%増）といずれも増益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

医薬品事業

GnRHアンタゴニスト「レルミナ」や難吸収性リファマイシン系抗菌薬「リフキシマ」等が堅調に増加したことに加え、2020年2月に東亜薬品工業より承継した切迫早産における子宮収縮抑制剤「マグセント」の販売開始による実績が売上増に寄与したものの、薬価改定に伴う減収要因もあり、売上高は126億9百万円（前年同期比1.7%減）と減収となりました。一方、利益面では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業活動の自粛等による経費減少等から、セグメント利益は18億3千万円（前年同期比3.9%増）と増益となりました。

その他

動物用医薬品、検査、医療機器等の各事業を展開しているその他事業については、動物用医薬品の売上減少等を受けて、売上高11億4百万円（前年同期比4.6%減）となったものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業活動自粛による経費減少等により、セグメント利益は7千9百万円（前年同期比20.5%増）と減収増益となりました。

<新型コロナウイルス感染症拡大による事業および業績への影響>

当社では新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、在宅勤務や営業活動の自粛、出張の原則禁止等の対策を講じてまいりました。また生産部門、くすり相談室などの業務に関しては従業員の安全・健康に必要な対策をとりつつ、出社を継続し、製品の安定供給と情報提供に努めております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、業績への影響は軽微であり、製品供給についても安定して供給できる体制を維持しております。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化した場合、想定される事業活動への影響は以下のとおりです。

(販売)

今後、国内における感染拡大が深刻化した場合には、医療機関へ来院する患者数減少に伴う処方減少、疾患啓発活動の自粛等に伴う新規処方の減少等により売上へ影響を及ぼす可能性があります。

(研究開発)

研究開発活動において現時点で大きな影響はありませんが、臨床試験を実施する開発テーマにおいては医療機関による訪問規制や患者の来院自粛などによる症例登録遅延から開発の進捗に影響を及ぼすことが想定されます。

(生産)

生産においては従前より安定供給体制を構築しており、現時点において当社工場の稼働に影響はありませんが、原材料等の調達に停滞が生じた場合には製品の供給が制限される可能性があります。

当社は今後もステークホルダーの安全を最優先として感染拡大防止に努めつつ、事業活動を継続してまいります。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ7千2百万円減少し、801億6千6百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金は増加しましたが、現金及び預金および無形固定資産のその他が減少したためであります。

負債につきましては、7億7千2百万円減少し、378億9千2百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加しましたが、流動負債のその他、長期借入金および流動負債のその他の引当金が減少したためであります。

純資産につきましては、6億9千9百万円増加し、422億7千3百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加および株価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末から0.9ポイント上昇し52.7%となっております。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費総額は、8億4千7百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	鳥居薬品株式会社	日本	鉄欠乏性貧血治療剤	共同販促（コ・プロモーション）権の被許諾	本件医薬品に鉄欠乏性貧血の効能が追加された後4年間

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,563,199	30,563,199	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	30,563,199	30,563,199	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	30,563,199	-	1,197	-	844

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,069,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,478,300	284,783	同上
単元未満株式	普通株式 15,099	-	-
発行済株式総数	30,563,199	-	-
総株主の議決権	-	284,783	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株E S O P信託口(以下「信託口」という。)が所有する当社株式165,100株(議決権の数1,651個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦 2丁目5-1	2,069,800	-	2,069,800	6.77
計	-	2,069,800	-	2,069,800	6.77

(注)自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・76361口)が所有する当社株式165,100株は加算しておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,294	5,643
受取手形及び売掛金	13,792	16,166
商品及び製品	9,087	8,992
仕掛品	353	469
原材料及び貯蔵品	4,602	4,468
その他	2,196	2,211
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	37,326	37,952
固定資産		
有形固定資産	13,539	13,328
無形固定資産		
無形固定資産仮勘定	8,446	8,421
その他	5,137	4,648
無形固定資産合計	13,584	13,070
投資その他の資産		
投資有価証券	9,794	10,118
その他	6,012	5,713
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	15,789	15,814
固定資産合計	42,913	42,213
資産合計	80,239	80,166
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,239	3,245
電子記録債務	2,801	2,701
短期借入金	2,748	4,448
その他の引当金	997	483
その他	7,340	6,347
流動負債合計	17,127	17,226
固定負債		
長期借入金	13,671	12,796
環境対策費用引当金	820	820
退職給付に係る負債	6,655	6,666
その他	390	382
固定負債合計	21,537	20,666
負債合計	38,665	37,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	928	928
利益剰余金	39,560	40,015
自己株式	2,191	2,174
株主資本合計	39,495	39,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,293	2,536
為替換算調整勘定	9	34
退職給付に係る調整累計額	205	195
その他の包括利益累計額合計	2,078	2,306
純資産合計	41,573	42,273
負債純資産合計	80,239	80,166

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	13,991	13,714
売上原価	7,361	7,640
売上総利益	6,629	6,073
販売費及び一般管理費	5,791	5,175
営業利益	837	898
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	120	125
その他	60	45
営業外収益合計	180	171
営業外費用		
支払利息	13	14
不動産賃貸費用	27	28
その他	6	38
営業外費用合計	48	81
経常利益	969	987
特別利益		
保険代理店事業譲渡益	49	-
特別利益合計	49	-
特別損失		
投資有価証券評価損	110	-
特別損失合計	110	-
税金等調整前四半期純利益	907	987
法人税、住民税及び事業税	35	151
法人税等調整額	308	96
法人税等合計	344	248
四半期純利益	563	739
親会社株主に帰属する四半期純利益	563	739

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	563	739
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	302	243
退職給付に係る調整額	10	10
持分法適用会社に対する持分相当額	5	25
その他の包括利益合計	286	227
四半期包括利益	277	966
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	277	966

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会(以下「持株会」)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を満たす者を受益者として信託を設定します。信託は持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託利益がある場合には、従業員へ拋出割合に応じて金銭が分配され、株価の下落により信託損失となる場合には、当社が銀行に対して一括弁済することになっております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度185百万円、165千株、当第1四半期連結会計期間168百万円、149千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度195百万円、当第1四半期連結会計期間195百万円

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りに関する情報等についての重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員(住宅資金借入債務)	2百万円	2百万円
A&M医薬開発合同会社(借入債務)	500	500
計	502	502

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	300	2,000
差引額	9,700	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	863百万円	888百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	7	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金1百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	284	10	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金1百万円を含めております。

2. 1株当たり配当額のうち3円は創立100周年記念配当であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	12,833	1,157	13,991	-	13,991
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	21	21	21	-
計	12,833	1,179	14,013	21	13,991
セグメント利益	1,762	65	1,828	990	837

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 990百万円は、各事業セグメントに配分していない全社費用であり、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	12,609	1,104	13,714	-	13,714
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	12	12	12	-
計	12,609	1,117	13,726	12	13,714
セグメント利益	1,830	79	1,909	1,011	898

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,011百万円は、各事業セグメントに配分していない全社費用であり、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	19円96銭	26円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	563	739
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	563	739
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,246	28,334

- (注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております(前第1四半期連結累計期間209千株、当第1四半期連結累計期間159千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

あすか製薬株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 槇田 憲一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あすか製薬株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。